

植物検疫ってなあに？

～日本の農業と緑を守るために～

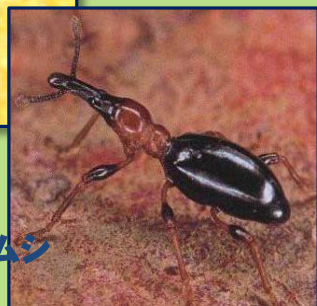
今回の消費者の部屋特別展示では、神戸植物防疫所の協力により、植物防疫の役割や海外から植物を持ち帰る際に注意頂くこと等について紹介します。

植物防疫所は、日本の農業と緑を守るため、以下の各種検疫等の業務を行っています。

- ①海外からの病害虫の侵入を防ぐため、全国の港や空港での輸入検疫
- ②重要病害虫の国内でのまん延を防ぐ、迅速な国内検疫
- ③農産物の輸出を促進するため、諸外国の要求に応じた輸出検疫



チチュウカイミバエ



アリモドキゾウムシ

旅客携行品の検査



輸入果物等の検査



展示内容

パネル展示

- ・植物検疫とは？
- ・海外からのお土産にご注意下さい など

害虫標本の展示 など

開催期間

平成29年4月24日(月)～5月12日(金) 8:30～17:15
(土・日曜日及び祝日を除く、最終日は13時まで)

開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」

岡山市北区下石井1-4-1 (岡山第2合同庁舎1階)

ご来場の際は、庁舎北側玄関入り口から入館してください。

問い合わせ先

中国四国農政局 ☎086-224-4511 (代表)

植物防疫関係：神戸植物防疫所

☎078-331-2386 担当者：柏

消費者の部屋関係：消費・安全部消費生活課

☎086-224-9428

担当者：高須・大北 (内線2314、2363)

